

1. 信用組合のモニタリングについて

- これまでも繰り返し述べていることであるが、人口減少や低金利の継続等、地域金融機関を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いている。しかしながら、信用組合の中には、地盤とする地域経済の縮小・疲弊とそれに伴う自らの収益機会の縮小に対する危機感を抱きつつも、これらに対する有効な打開策を見出すことができず、持続可能なビジネスモデルを構築できないでいる組合が依然として存在するものと認識している。当局として、これらの課題解決に向けた早急な対応を促していく必要があると考えている。
- 一方、経営改善や生産性向上といった企業価値の向上に繋がる有益なアドバイスやファイナンスを求める地域企業に対して、預貸業務に専念できる態勢の構築、融資先に対するきめ細かな訪問の推進、融資判断対応の迅速化など、経営トップによる強力なリーダーシップの下で、地域に密着した金融機関であるという信用組合の特性を活かし、顧客本位の良質な金融サービスを提供して自らの収益改善にも繋げるというビジネスモデルを既に確立・実践している信用組合も一部にあるものと認識している。
- 信用組合は、個々の組合の規模の小ささ故に、取組みの基礎となるべき経営体力等が必ずしも十分でないことや、専門的な人材・ノウハウが不足していることなど、構造的な課題を抱える場合も少なくない。こうしたことから、持続可能なビジネスモデルの構築に当たっては、個々の組合の取組みのみならず、中央機関の役割が重要と考え、全信組連との対話を続けてきたところである。
- 中央機関としての全信組連の役割を大別すると、一つには、個別の組合に対する経営支援の役割がある。これについては、全信組連において、個別組合の経営相談からモニタリング、最終的な資本増強に至るまでの支援メニューがあるが、これまでも、資本増強支援制度の具体的な適用等については、対象組合・全信組連・金融庁・財務局が密に連携を取り認識を共有した上で適切な対応を図ってきている。

また、持続可能なビジネスモデルの構築に課題を有する先については、関係者間で認識を共有し、人材派遣も含めた抜本的な事業改善策の策定等を行ってきたと承知している。このような取組みに関しても、引き続き、緊密に連携していきたい。

- 中央機関としてのもう一つの役割には、業界全体に対するサポートや、業界での統一的な取組みをリードする役割があり、今事務年度は、特にこの点について全信組連との間で対話を進めてきた。具体的には、①バックヤード業務の共通化等による経費削減、②有価証券運用支援、③専門人材の派遣やトレーニー受入れ等人材育成の支援について、全信組連の支援の現状と今後の支援の方向性について確認したところである。引き続き、更なる支援の可能性について、議論を深めていく方針である。

2. 新元号への円滑な移行に向けた取組みについて

- 政府では、改元に伴って国民生活に支障が生じることがないようにするため、各府省庁が連携して、新元号の公表時期を1ヶ月前と想定して情報システム改修等の準備作業を進めているところである。
- 各金融機関では、例えば、ダミーの新元号を使用したテストを事前に実施し、システム上の影響確認を早めに行うことや、旧元号が記載された証書等の取扱いを明確化しておくこと等が必要になると考えられるところ、適切に準備作業を行ってほしい。

(以上)